

III 令和6年度に向けた提言と令和6年度の学校の取り組み

◆1【学習指導について】

提言	「せたがや探究的な学び」が指導する教員にも学ぶ児童にも定着してきている。また、保護者にも目に見える形で伝わっていると考えられる。引き続き、「生きる力」の育成を目指し、一層の授業改善に取り組んでいくことを期待する。
取組	○児童用タブレット端末の効果的活用について、担当教員が研修会に参加するなどして、新たな活用方法に取り組んだ。一方で、効果的に活用するために、使用する場面については吟味を重ねた。 ○指導法改善のために校内研究で算数科の授業改善に取り組んだ。全学年で研究授業を実施し、系統的な指導についても学んだ。

◆2【キャリア教育について】

提言	「学び舎」の取り組みは、「中1ギャップ」の解消に一定の効果が出ていると考えられるが、学びが多様化する中、「中1ギャップ」の現在の状況について見直していく必要がある。さらに幼保との連携を深め、「小1ギャップ」の解消にも一層努めていくことが重要である。そして、年間を通して幼保小中連携事業を行い、児童並びに保護者に周知していくことが必要だと考える。
取組	○学び舎合同研修会において、非認知能力の育成に焦点を当て、小学校での授業公開、講師を招いての講演会などを実施した。その中で、幼保・小・中それぞれの取り組みを知り、教員の理解を深めた。普段の授業の中でも、非認知能力の育成につながる活動について意識して取り組んだ。 ○特色ある教育活動を通したキャリア教育の実践について、学校便りやHPなどを活用して周知した。

◆3【ICT 機器の活用について】

提言	児童だけでなく保護者にもインターネットやSNS、情報モラルについてよく知ってもらうことが重要である。そのため、対面・オンライン・動画配信など、様々な方法を用いて講習会などを行うことを検討してほしい。その上で、学校と保護者が連携しながら規範意識を養っていく必要がある。
取組	○児童対象のSNS安全教室に保護者の参加を促し、実際に参加した保護者が、その後、家庭で話し合い使い方を改善したということがあった。良い取り組みであったので、今後も継続していく。 ○保護者会では、トラブルになっている具体的な例を知らせることで、保護者の関心が高まった。

◆4【児童と保護者の関わりについて】

提言	児童も保護者も互いに何でも話ができる関係を築くことができていると考えていることが伺える。そこで学校には、引き続き子どもたちの心に寄り添うとともに、保護者とより連携して指導を行っていくことをお願いしたい。
取組	○高学年では2学期から交換授業を取り入れた。中学年においても適宜取り入れた。そのことで、教員は他の学級の児童の様子を理解して指導に活かすことができた。また、児童にとっても、相談できる教員が増え、相談しやすい雰囲気を作ることができた。 ○個人面談や日々の電話連絡などで保護者と連携を密にとり、保護者に寄り添いながら子どもたちが抱える課題について話し合うようにした。必要に応じて、SCを紹介し相談につなげた。